

新型コロナウイルス等感染症に伴う 2026 年度金城学院大学入学者選抜の対応について

新型コロナウイルス感染症をはじめとする、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）に伴う本学の 2026 年度入学者選抜の対応は、2025 年 8 月 1 日現在で以下のとおりです。今後、最新情報は、本ページ内で随時公表していきますので、必ずご確認ください。

調査書について

「令和 8 年度大学入学者選抜実施要項」では、「新型コロナウイルス感染症の影響による、大会、資格・検定試験の中止・延期等により、調査書の特別活動及び指導上参考となる諸事項の記載ができない場合は、その理由を付した上で、当初参加を予定していた大会名や資格・検定試験名などを記載することができる」とされています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により出席日数、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項の記載が少ないこと等をもって、特定の入学志願者を不利益に取り扱うことがないよう配慮します。

一般公募制推薦入試「資格・面接型」における中止・延期等となった

大会や資格・検定試験等の扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期等となった大会や活動等に参加できず、その実績を記載できない場合は、その成果獲得に向けた努力のプロセス等について記入できます。

本学の対応について

(1) マスクの着用について

マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、受験生本人および試験監督者など、本人の判断に委ねます。

(2) 試験室の換気

試験室では、換気扇等による換気を常時行います。

(3) 体調不良者用の別室

（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患していない）発熱・咳等の体調不良者については、体調不良者用の別室を用意しています。ただし、地方試験会場では、別室での受験はできませんので予めご了承ください。

(4) 試験監督者、スタッフの体制

試験監督者、スタッフ等は体調管理に努め、体調不良者を当日業務に携わらせることのないようにします。

(5) 受験できない者

学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）に罹患している場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがありますので、受験ができません。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められた場合は、この限りではありません。

(6) 振替受験の申請について

- ① 「(5) 受験できない者」の理由により、当初出願していた本学独自試験の受験を見送る場合、受験生の申請（診断書の提出が必要）により別入試への振替受験ができる場合があります。その場合は、欠席することとなる試験当日の午前 10 時までに、入試広報部へ電話にてご連絡ください。

ただし、一般入試（前期）間の別日程への振替はできません。

- ② 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）に罹患し、大学入学共通テストの本試験及び追試験のいずれも受験できなかった場合、共通テスト利用入試（前期）の受験予定者は、受験生の申請（診断書の提出が必要です）により別入試への振替受験ができる場合があります。その場合は、2 月 6 日（金）午前 10 時までに入試広報部へ電話にてご連絡ください。

※振替受験申請の詳細については[こちら](#)からご確認ください。

個人情報の第三者提供について

本学は、取得した個人情報を利用目的の範囲を超えて第三者へ提供する場合は、あらかじめ利用目的を公表、又は通知し、ご本人の同意を得たうえで実施します。なお、次に掲げる事項の場合は、ご本人に同意を得ずに提供することがあります。

- 法令に基づく場合
- 人（法人を含む。）の生命、身体又は財産の保護のために個人情報を第三者に提供する必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 公衆衛生の向上又は子ども・若者の健やかな育成等の推進のために、特に個人情報を第三者に提供する必要がある場合に、本人の同意を得ることが困難であるとき

- 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して関係事業者が協力する場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるときに、個人情報を第三者に提供する場合

本件お問い合わせ先

金城学院大学入試広報部

TEL 0120-331791 <平日 9：00～16：45>

Mail nyushi@kinjo-u.ac.jp